

---

## 第3章

### ～ 本市の現状と将来動向 ～

### 第3章 本市の現状と将来動向

#### 3-1 本市の位置と成り立ち

##### (1) 位置

本市は九州の最北端に位置し、面積は約492k㎡を有し、福岡県域の約10%を占めています。また、都市圏は福岡県北東部を中心に、山口県、大分県の一部にまで及びます。

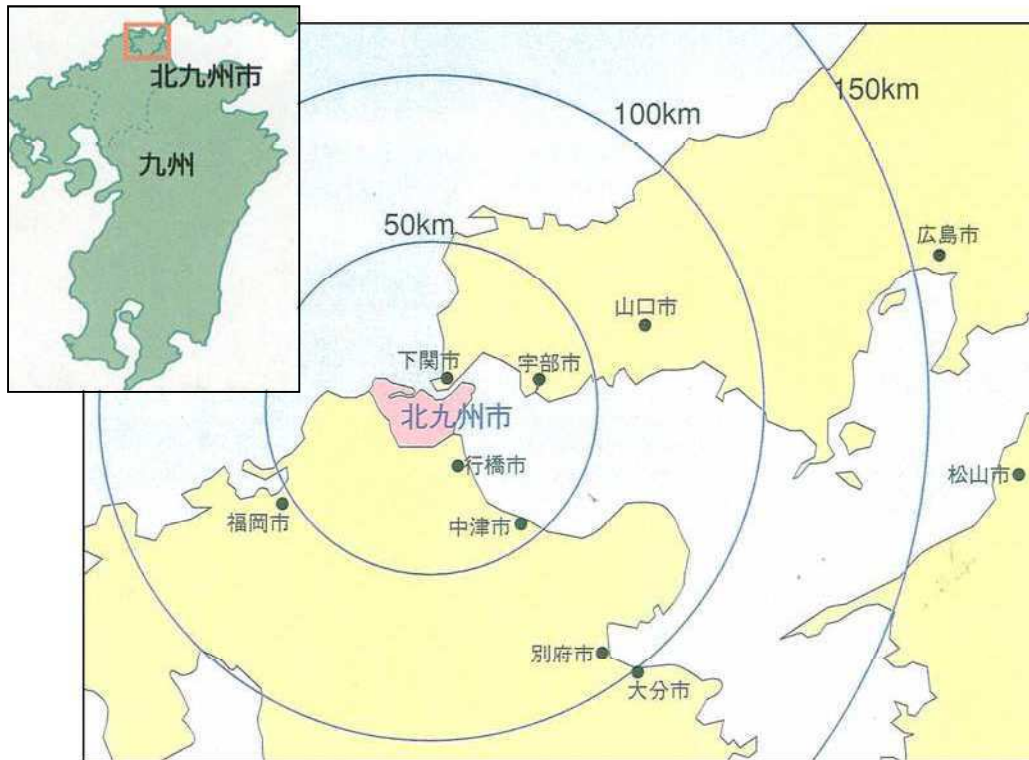


図 本市の位置図

##### (2) 成り立ち

本市は昭和38年（1963年）に、広域的な行政運営を効率的かつ機能的に行うため、独立した行政機能を持つ10～30万人規模の5市の対等合併で誕生しました。

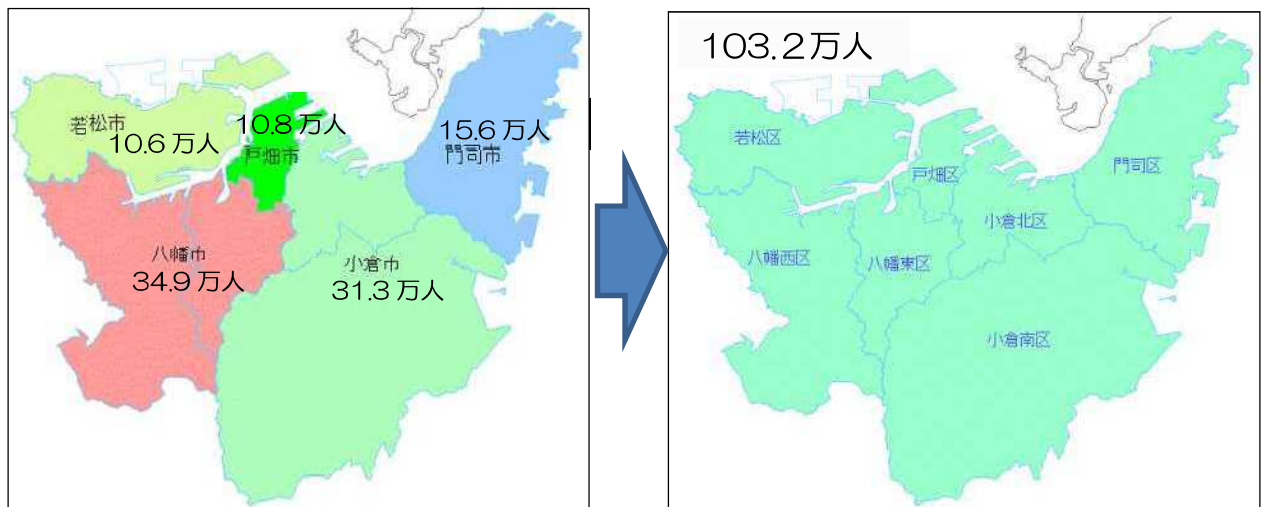



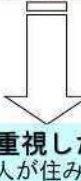
図 本市の成り立ち

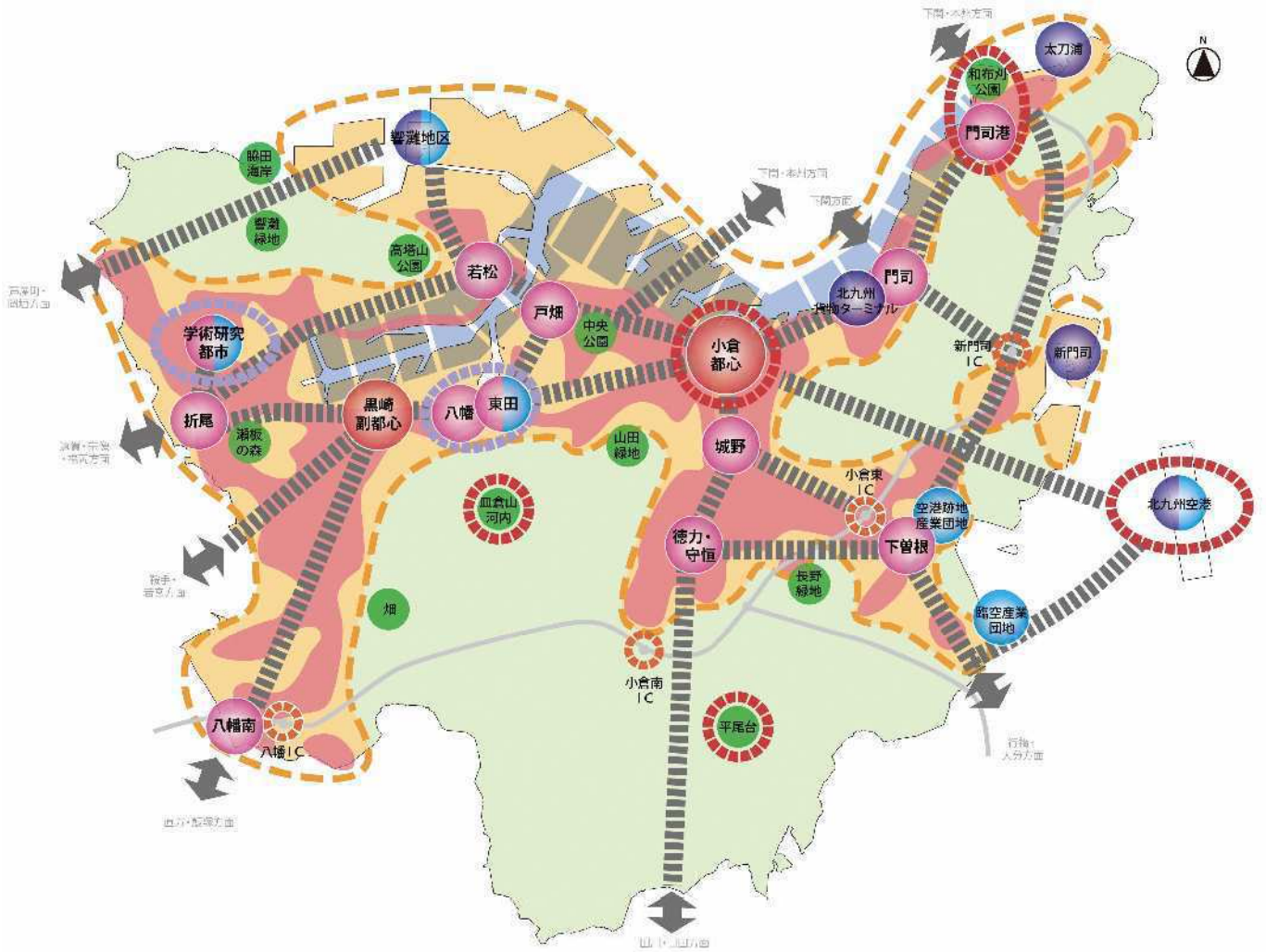
### 3-2 これまでの都市づくり

#### (1) 都市づくりの変遷

- 本市の総合計画などに基づく都市づくりは、当初、高度成長を背景とした人口増に備え、多核都市を基本として、各地域の均衡ある発展を目指し、全市の比較的均質な生活環境の整備を実現してきました。
- 昭和63年以降は、百万都市として大都市らしい、都心、副都心の形成を図ることとし、小倉地区を都心、黒崎地区を副都心と位置づけるとともに、市内各地域拠点の特性に応じ、均衡に配慮した集中型都市づくりに転換しました。
- その後、平成15年度に策定した都市計画マスタープランや平成20年に策定した北九州市基本構想・基本計画「元気発進!北九州」プランにおいて、“街なか重視のまちづくり”と“環境配慮型の都市づくり”を明確にし、現在に至っています。

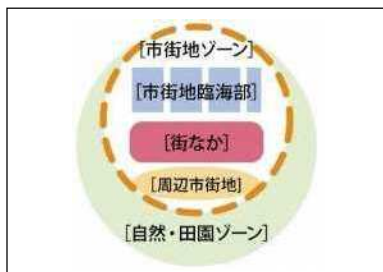
表 これまでの都市づくりの変遷

		上位計画等	まちづくりの方向性
昭和38年	1963	北九州市建設計画	~多核都市をテーマとした、各地域の格差是正による均衡ある発展~ ・将来の人口増に伴う住宅需要に備え、郊外部における住宅地開発が必要
昭和40年	1965	北九州市長期総合計画・基本計画	
昭和41年	1966	実施計画	
昭和46年	1971	中期計画	
昭和49年	1974	北九州市基本構想・長期構想	
昭和50年	1975	新中期計画 (将来予測人口:約120~130万人)	
昭和55年	1980	新・新中期計画	
昭和60年	1985	さわやか北九州プラン	
昭和63年	1988	北九州市ルネッサンス構想	
平成元年	1989	第一次実施計画 (2005年目標 105万人)	~均衡に配慮した集中型都市づくりへの転換~ ・都心(小倉)、副都心(黒崎)を中心 ・交通結節点等の地域中心核の育成・強化 ・量的充実から質的充実にむけた住環境整備 ・ウォーターフロントを生かしたまちづくり
平成6年	1994	第二次実施計画	
平成11年	1999	第三次実施計画	
平成15年	2003	北九州市都市計画マスタープラン (概ね20年後目標)	
平成17年	2005	まちづくり推進計画2010	
平成20年	2008	「元気発進!北九州」プラン 目標年次:平成32年	
平成25年	2013	基本計画変更	
平成28年	2016	北九州市立地適正化計画策定 (H28.9)	~「街なか」を重視したまちづくり~ ・街なかに多くの人が住み、様々な人が安心して暮らせるまち ・市街地の拡大を抑制 ・拠点地区における都市機能の強化 ~環境配慮型の都市づくり~
平成30年	2018	北九州都市計画マスタープラン改定 (H30.3)	



「拠点地区」の都市機能を高めていきます

「街なか」を重視し、それぞれの地域にふさわしいまちづくりをめざします



市民生活や産業など、さまざまな都市活動の拠点となる区域に重点をおいて、人、もの、情報など、多様な交流が活発に行われるまちづくりを進めます。



「交流軸」とネットワークを強化していきます

都市活動が円滑に、効果的に行われるように、主要な幹線道路も整備や、その沿道の適切な土地利用などを図っていきます。



図 北九州市都市計画マスタープラン全体構想(平成30年3月改定)における都市空間形成の基本方向図(将来都市構造図)

(2) まちづくりの取組状況

①街なかの主な施策

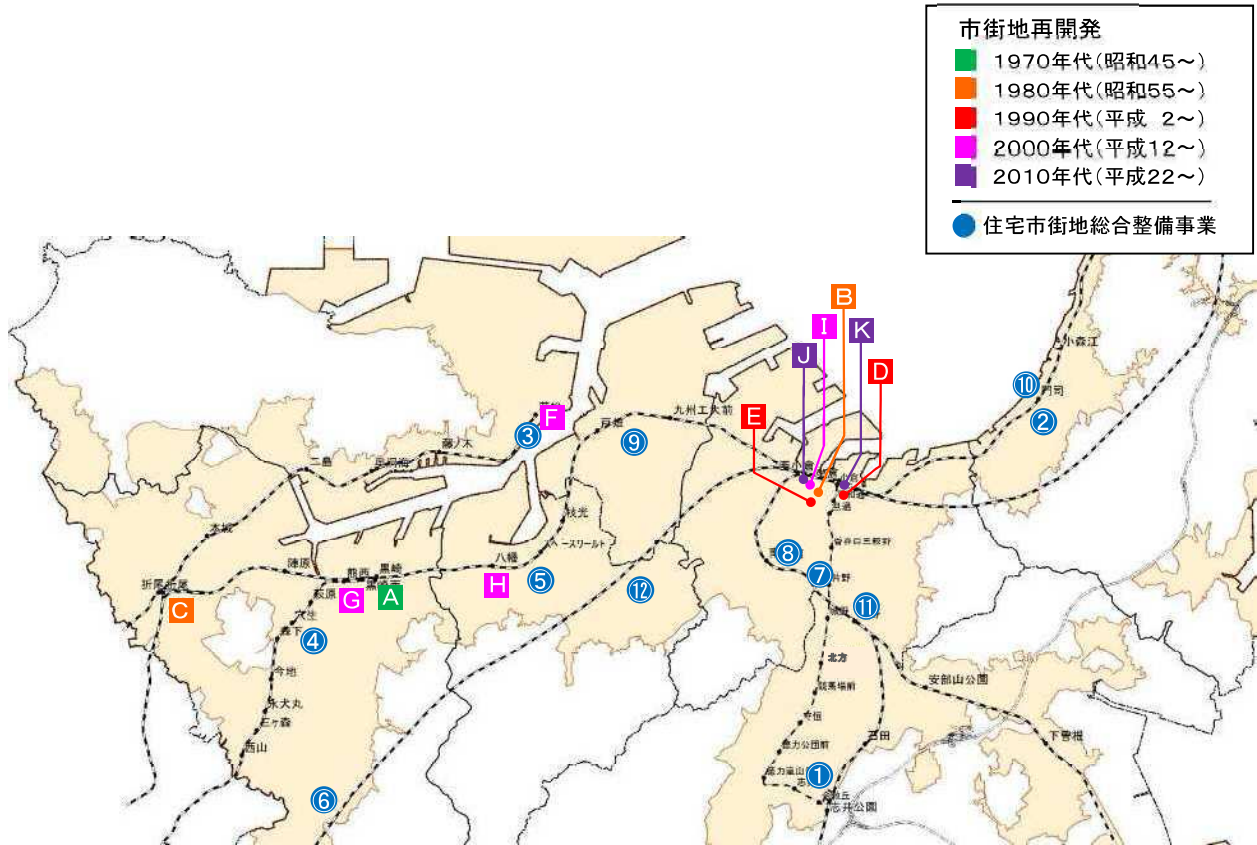
○「街なか」を重点化し、都市整備、住宅施策等を総合的に実施しています。

表 街なかの主な施策

		街なか	
			都心・副都心・地域拠点
都市計画マスタープラン	都市のイメージ	<p>住み良い「街なか」のイメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○多くの人が便利に永く住むことができ、交流が活発に行われる</li> <li>○子育て世代や高齢者、働く女性も暮らしやすい</li> <li>○歩いて便利に暮らせる</li> <li>○街の緑や水辺のアメニティが豊かになる</li> </ul>	<p>活力とにぎわいある「街なか」の拠点地区のイメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○産業集積や都心居住による高度利用ができる</li> <li>○訪れたい魅力が豊かになる</li> <li>○集中する人や車に対応できる</li> </ul>
	取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>□市街地の更新促進と街なみ向上</li> <li>□生活を支援する地域商業や公共公益機能の充実</li> <li>□低・未利用地の活用</li> <li>□民間活力を引き出す効果的な制度の活用</li> <li>□街なか居住を促進する多様な住宅供給の促進</li> <li>□コミュニティの再生促進</li> <li>□道路・交通環境の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□拠点商業の再生・活性化</li> <li>□利便性を活かした職住近接の都心居住の促進</li> <li>□交通拠点にふさわしい都市基盤整備</li> <li>□拠点駅における高次な交通結節機能の充実</li> <li>□民間投資を促進する都市再生緊急整備地域の指定</li> <li>□街の顔となる景観整備</li> </ul>
主な取組(事業中を含む)		<ul style="list-style-type: none"> <li>■市街地再開発事業、住宅市街地総合整備事業の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>▶低・未利用地を活用し、都市機能の集積や住宅等の地域拠点整備(小倉駅南口東・西小倉駅前第一地区、大里本町地区等)</li> </ul> </li> <li>■土地区画整理事業の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>▶城野駅北地区(城野ゼロカーボン先進街区)、折尾地区、大里本町地区 等</li> </ul> </li> <li>■折尾地区総合整備事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>▶折尾駅の改築、連続立体交差事業など、学園都市の玄関口にふさわしいまちとしての再整備</li> </ul> </li> <li>■街なかへの定住促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>▶「住むなら北九州 移住推進の取組み」「優良賃貸住宅供給支援事業」</li> </ul> </li> <li>■国道3号黒崎バイパスの整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>▶国道3号や周辺道路の渋滞緩和を図る、黒崎副都心の道路整備</li> </ul> </li> <li>■北九州市環境首都総合交通戦略の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>▶既存の公共交通を有効活用し、その維持や充実・強化を図る施策を推進。                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通拠点：交通結節機能強化、案内情報充実、駅バリアフリー化</li> <li>・交通軸：バスレーンカラー舗装、低床式バス導入、筑豊電鉄LRT型低床車両導入</li> <li>・その他：自転車レーン、歩道整備</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>■都市型観光拠点(門司港地区)の整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>▶門司港駅改修、レトロ観光列車、三宜楼、和布刈公園 等</li> </ul> </li> <li>■環境モデル都市の形成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>▶八幡東田スマートコミュニティ推進事業</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中心市街地活性化基本計画の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>▶小倉都心、黒崎副都心の活性化を図るため、都市機能集積、商業振興等、一体的な取組を推進                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・勝山公園、あさの汐風公園、北九州市漫画ミュージアム</li> <li>・黒崎副都心「文化・交流拠点地区」整備(図書館、ホール、広場整備)</li> <li>・中心市街地暮らし・にぎわい再生事業</li> <li>・中心市街地共同住宅供給事業</li> <li>・黒崎地区ひとづくり・まちづくり総合支援事業</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>■リノベーションまちづくり推進事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>▶都市型ビジネスの推進による街なか再生</li> </ul> </li> <li>■環境モデル都市の形成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>▶小倉都心・黒崎副都心の低炭素型まちづくり</li> </ul> </li> <li>■都市再生整備計画事業の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>▶都市の再生に必要な公共公益施設の整備等を行う(小倉都心地区、戸畑地区、城野駅南地区、八幡駅前地区 等)                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>戸畑図書館(旧戸畑区役所庁舎の活用)、総合療育センター、八幡病院(移転・建替)等</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>■中心市街地の道路整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>▶小倉都心、黒崎副都心地区の商店街等の活性化を支援する、人や車の快適でスムーズな移動を可能とする道路網整備</li> </ul> </li> <li>■都市再生緊急整備地域(小倉地区)の指定</li> <li>■都市景観マスタープランの策定</li> </ul>

②市街地再開発事業・住宅市街地総合整備事業

○これまで11地区の市街地再開発事業、12地区（約6,070戸）の住宅市街地総合整備事業の実施により、都市機能の集積・高度化を推進してきました。



市街地再開発事業	施行面積	用途	完了年度
A 黒崎駅東地区	約2.4ha	店舗、事務所、駐車場	S 5 5
B 馬借地区第一	一街区 約0.3ha	ホテル	S 5 9
	二街区 約0.3ha	店舗、事務所、駐車場	H 1 1
C 折尾駅前地区	約0.8ha	店舗、事務所、駅舎	S 6 2
D 小倉駅前東地区	約1.8ha	商業、業務、公益施設、駐車場	H 8
E 紫川馬借地区	約0.4ha	ホテル、駐車場	H 1 0
F 若松A地区	約2.1ha	商業、業務、公益施設、住宅、駐車場	H 1 2
G 黒崎駅西地区	約1.9ha	商業、ホテル、公益施設、バス・電車停留所、駐車場	H 2 4
H 八幡駅前地区	約2.7ha	住宅、商業、業務、学校、駐車場	H 1 8
I 室町一丁目地区	約3.6ha	商業、業務、公益施設、大学、駐車場	H 1 8
J 西小倉駅前第一地区	約0.5ha	住宅、商業施設、駐車場	H 2 3
K 小倉駅南口東地区	約0.6ha	業務、商業、住宅、駐車場	H 3 1
計	約17.4ha		

住宅市街地総合整備事業	開発面積	住宅実績戸数	完了年度
① 企救丘地区	約1.5ha	約190戸	H7
② 大里西地区	約2.0ha	約280戸	H10
③ 久岐の浜地区	約9.3ha	約830戸	H17
④ 穴生地区	約6.4ha	約560戸	H17
⑤ 天神町地区	約4.3ha	約460戸	H18
⑥ 小嶺地区	約2.8ha	約140戸	H25
⑦ 白銀地区	約2.1ha	約350戸	H22
⑧ 篠崎地区	約2.5ha	約680戸	H22
⑨ 戸畑地区	約2.3ha	約250戸	H22
⑩ 大里本町地区	約19.0ha	約830戸	H25
⑪ 城野駅北口	約4.4ha	約550戸	R1
⑫ 八幡高見地区	約28.0ha	約950戸	R5 (予定)
計	約84.6ha	約6,070戸	-

図 事業実施箇所位置図

③土地区画整理事業

○土地区画整理事業により、これまで、市街化区域の約1/4にあたる約5,000haを整備してきました。

事業完了時期	件数(件)	施工面積(ha)	凡例
S40～S49	14	1129.2	●
S50～S59	10	513.0	●
S60～H6	5	260.8	●
H7～H16	12	583.1	●
H17～H26	5	219.6	●
H27以降	6	200.8	●

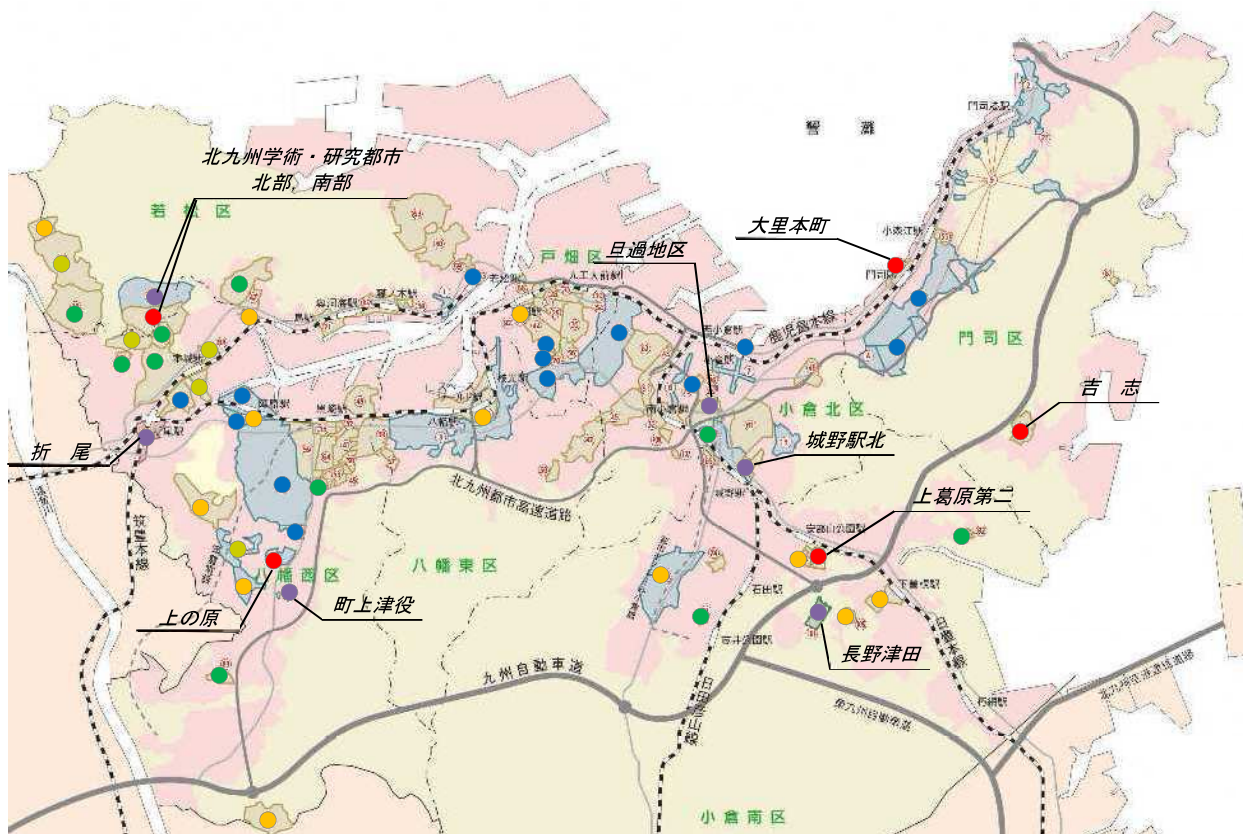


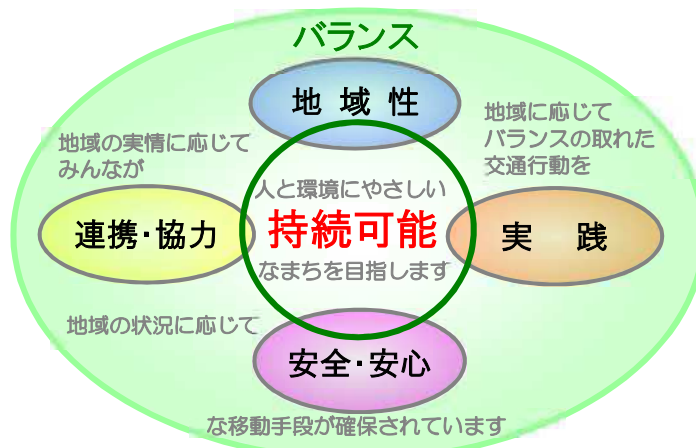
図 事業実施箇所位置図

注) 昭和40年以降の事業のみ箇所をプロット、平成17年以降の事業のみ地区名を記載

④北九州市環境首都総合交通戦略（北九州市地域公共交通計画）

- 市民や交通事業者等と連携しながら交通施策を総合的・重点的に推進することを目的とした「北九州市環境首都総合交通戦略（平成20年12月策定、平成26年8月中間見直し）」に基づき、交通施策を展開しています。
- 令和2年11月に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正され、地域交通に関するマスタープランとなる「地域公共交通計画」の策定が新たに制度化されました。
- これを踏まえ、令和4年3月に「北九州市地域公共交通計画（北九州市環境首都総合交通戦略）」を策定し、「北九州市立地適正化計画」との連携を図りつつ、持続可能な公共交通ネットワークに向けた都市交通施策の推進に積極的に取り組んでいきます。

- 理念  
環境にやさしく安心して移動できるまちを目指して  
～ 使おう公共交通、かしこくマイカー利用 ～
- 基本方針
  - ・持続可能な公共交通ネットワークの強化・充実
  - ・利便性の向上・環境にやさしい公共交通の利用促進
  - ・誰もが使いやすい公共交通の実現
  - ・公共交通を支える道路環境の充実



《交通理念につながるキーワード》

交通理念

環境にやさしく安心して移動できるまちを目指して  
～ 使おう公共交通、かしこくマイカー利用 ～

本市の掲げる交通理念の実現に向け、以下の流れに沿って基本方針を策定します。

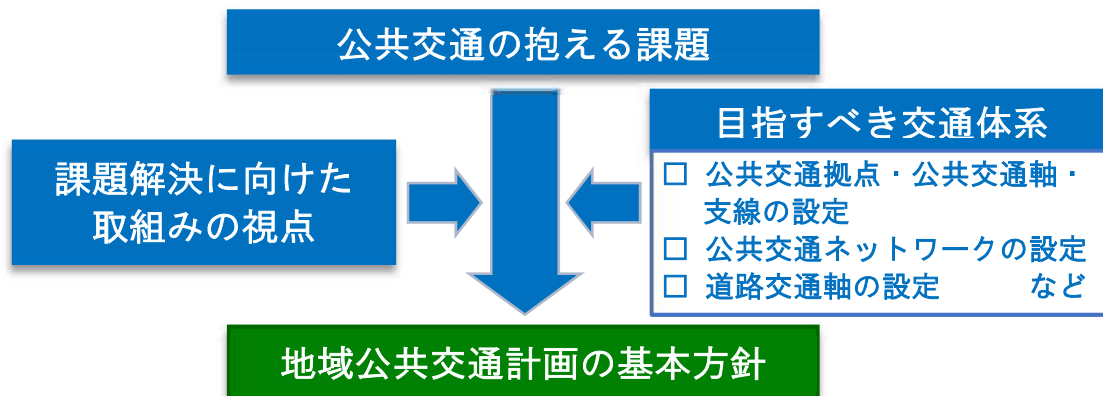


図 地域公共交通計画の基本方針設定の考え方

出典：北九州市環境首都総合交通戦略（北九州市地域公共交通計画）



### 3-3 人口

#### (1) 人口の推移・推計

○本市の人口は、令和2年（2020年）の約94万人から、令和22年（2040年）には約81万人（△ 約14%）に減少するものと推計されています。また、高齢化率（65歳以上の人口比率）は30%から37%に増加し、生産年齢人口比率は54%から52%に低下すると推計されています。

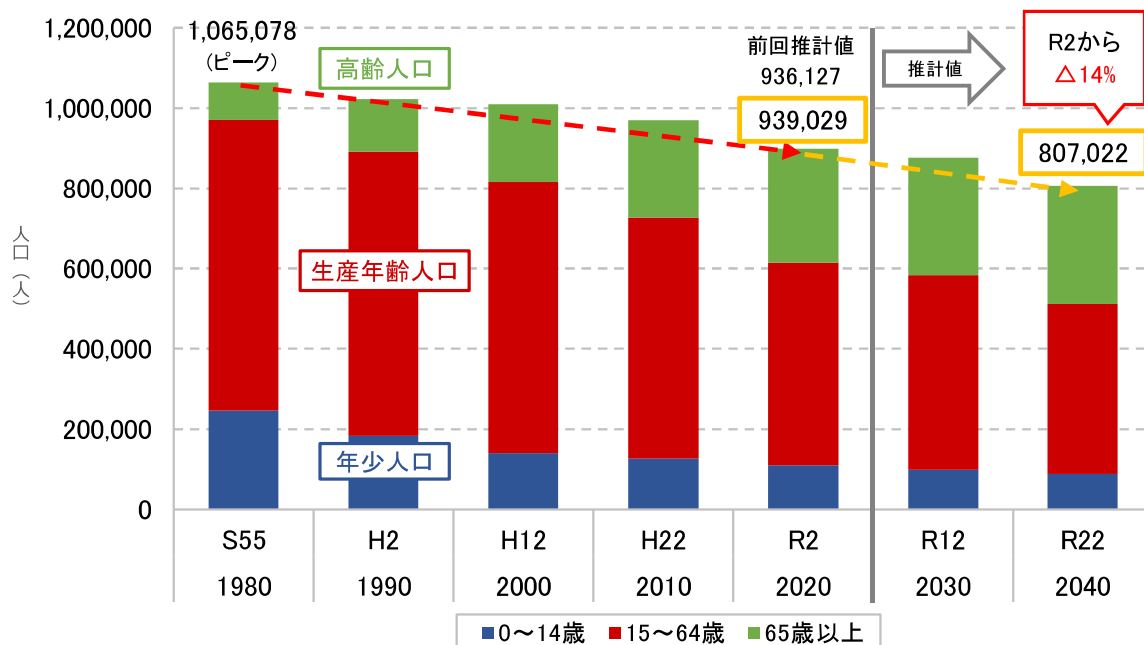


図 北九州市の人口推移

出典：総務省「国勢調査(昭和55年～令和2年)」、  
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

表 年齢別比率 推計値

	1980 S55	1990 H2	2000 H12	2010 H22	2020 R2	2030 R12	2040 R22
0～14歳	23%	18%	14%	13%	12%	11%	11%
15～64歳	68%	69%	67%	61%	54%	55%	52%
65歳以上	9%	13%	19%	25%	30%	34%	37%
計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

出典：総務省「国勢調査(昭和55年～令和2年)」、  
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」